

## 早川南小学校

# 大地震発生時及び東海地震注意情報・警戒宣言発令時における対応について

### 1 大地震（震度5程度）が発生したとき

#### （1）児童が在校中の場合

児童の安全を確保した後、授業をはじめとする教育活動を打ち切り、学校待機としますので、**保護者**（または保護者に代わる人）は学校までお迎えをお願いします。児童だけで下校させる措置はいたしません。なお、お仕事等で来校が不可能な場合には、学校職員が安全確保を継続しておりますので、ご都合がつき次第お迎えをお願いします。

大地震（震度5程度）が発生した場合、翌日以降は安全が確保されるまでの間、臨時休校の措置をとります。

#### （2）児童が在宅時の場合

登校させず、自宅待機させてください。

大地震（震度5程度）が発生した場合、翌日以降は学校から登校の指示があるまでの間、臨時休校とします。

#### （3）児童が登下校中の場合

登下校中に発生した場合には、まず身の安全を確保した後、学校あるいは自宅等のより安全な場所に避難します。自宅に避難した時は、在宅時に発生した場合に準じた対応をしてください。

スクールバス乗車中に発生した場合には、運転手の指示に従います。

翌日以降は、学校から登校の指示があるまでの間、臨時休校とします。

#### （4）授業再開等の連絡手段

授業再開等の連絡は、通学路及び学校の安全が確保された後、メールや学校ホームページや Facebook 等を使ってお知らせしますが、災害の程度によっては、学校玄関への貼りだし等による場合もありますので、ご承知おきください。

### 2 東海地震「注意情報」または「警戒宣言」が発令されたとき

#### （1）児童が在校中の場合

児童の安全を確保した後、授業をはじめとする教育活動を打ち切り、学校待機としますので、**保護者**（または保護者に代わる人）は学校までお迎えをお願いします。児童だけで下校させる措置はいたしません。なお、お仕事等で来校が不可能な場合には、学校職員が安全確保を継続しておりますので、ご都合がつき次第お迎えをお願いします。

注意情報または警戒宣言が発令されたとき、翌日以降は学校から登校の指示があるまでの間、臨時休校とします。

(2) 児童が在宅時の場合

登校させず、自宅待機させてください。

注意情報または警戒宣言が発令されたとき、翌日以降は学校から登校の指示があるまでの間、臨時休校とします。

(3) 児童が登下校中の場合

登校中に発令された場合には、学校あるいは自宅等のより安全な場所に避難します。

下校中に発令された場合には、原則としてそのまま下校します。以降は、在宅時に発令された場合に準じた対応をしてください。

スクールバス乗車中に発令された場合には、運転手の指示に従います。

### 3 東海地震予知の概要（参考）

- (1) 調査情報・・・(青信号) 観測データに通常とは異なる変化が観測された場合に発表される情報で、前兆現象の可能性について直ちには評価できない。
- (2) 注意情報・・・(黄信号) 前兆現象の可能性が高まったと認められる。
- (3) 予知情報・・・(赤信号) 東海地震が発生するおそれがあると認められ、内閣総理大臣が「警戒宣言」を発します。

※詳細は気象庁ホームページ参照

### 4 その他

- ・南小では、保護者の皆様のご協力により、非常用の児童毛布の整備を行っております。(入学時・転入時に学校に持ってきていただき、卒業時・転校時にお返しします。)
- ・非常食、飲用水等についてもいくらかの備蓄がありますので、災害の状況によっては学校での宿泊の可能性もあり得ることをご承知おきください。
- ・大地震発生時は、停電等によりメール及び電話などの連絡網が機能しないことが予想されます。したがって、地震の規模（めやす震度5程度）に関わらず、不安を感じられましたらお迎えをお願いいたします。

問い合わせ

早川町立早川南小学校教頭

電話 0556-20-5015

FAX 0556-20-5004